

JAHER

Japanese Association of Higher Education Research

日本高等教育学会ニューズレター



日本高等教育学会会報

739-8512

東広島市鏡山1-2-2 広島大学高等教育研究開発センター内

目次

- | | |
|------------------|-------------------------|
| 1. 会長あいさつ | 6. 1999年度決算報告及び事業報告について |
| 2. 年次大会関連 | 7. 2000年度予算及び事業計画について |
| ・次期大会校あいさつ | 8. 会則の改正について |
| ・第3回大会を終えて | 9. 事務局より |
| ・課題研究報告 | 会費納入のお願い |
| ・大会発表要旨集録の販売について | 新入会員リスト |
| 3. 理事会及び総会報告 | 住所・所属変更リスト |
| 4. 紀要編集委員会より | 退会者リスト |
| 5. 永井道雄氏を悼む | 名簿の訂正 |

1. 会長あいさつ

次期大会に向けて

天野郁夫

桜美林大学での第3回大会は、盛会裡に幕を閉じました。特に、大会校の企画による「学長シンポジウム」は、本学会ならではのものと、大好評でした。寺崎昌男会員をはじめ、同大学の会員ならびにお手伝いいただいた職員、学生の方々に、心よりお礼申し上げます。また、来年度の大会は、北海道大学高等教育機能開発総合センターが引き受けてくださることになりました。予定された開催日は、5月25、26日ですが、札幌の最も美しい季節とのこと、今年にもまして充実した大会になることを期待しています。

振り返ってみれば、学会の発足からわずか数年の間に、大学、高等教育の世界に起こった変化には、目ま

ぐるしいものがあります。ついこの間まで、賛否両論うずまいていた国立大学の法人化論も、いまでは既成の事実化してしまったようです。80年代から繰り返し予告されてきた「大学倒産の時代」の到来も、ついに現実のものになりはじめました。そしていまは、IT革命の大波が大学におしよせています。大学と高等教育にとって、数十年、いや数世紀に一度という、大きな変革のときが訪れているとみるべきなのでしょう。高等教育研究、高等教育学会自体が、その変革の嵐に揺さぶられ、ともすれば進路を失いがちになっているのでは、という思いを、免れることができません。

第3回大会の課題研究のテーマは、大学の設置形態問題と、プロフェッショナルスクールの可能性の2つでした。それぞれに時宜をえたテーマ設定だったと自負していますが、課題研究は、いってみれば、学会としての現状認識の表明の場であり、従って、学会としての力量が問われる場でもあります。次期の大会に向

けて、どのような課題を設定し、激動の時代に取り組むのに必要な知恵や指針の模索を進めていくのか。研究理事を中心に、検討を重ねていきたいと考えております。

2. 年次大会関連

・次期大会校あいさつ

第4回大会の会場をお引き受けして

北海道大学 小笠原 正明

会長からのご依頼を受けて、第4回大会の会場校をお引き受けすることになりました。大会の日程は、2001年5月25日（金）、26日（土）の2日間です。これまでと違って、曜日が金、土と1日前にずれていることにご注意下さい。

本年3月に、北大キャンパスの北部に全学教育施設と図書館北分館をつなぐ形で「情報教育館」が完成しました。第4回大会はこの新しい建物の3階のスタジオ型多目的中講義室を中心に行われる予定です。4階のフロアには高等教育機能開発総合センターの高等教育開発、生涯学習計画および入学者選抜企画の3研究部が居を構えていますので、大会ではそれらの機能もフルに活用することになるでしょう。この建物は放送大学との合築で、大学から社会へむけてのITを利用した情報発信基地となることを目指して作られたものですが、箱モノ行政の典型で、放送大学を除いてIT設備がまだ入っていません。来年の大会に間に合うよう、21世紀型のプレゼンテーション設備の導入を目指して努力している最中です。

本センターが発足して今年で6年目に入りますが、日本高等教育学会からは本当に多くのことを学ばせていただき、学恩を感じております。おかげさまで、足もとの北大の教育改革や教育戦略の立案などを中心に、日本の高等教育の新しい展開にささやかながら貢献できるようになりました。

広島大学での第1回大会のことは、その年に客員教授として当研究部に滞在中であったマーチン・トロウさんと弥次喜多道中に出かけて行ったので良く覚えています。トロウさんの特別講演をはじめとして、熱気のある活発な大会でした。前途洋々としたこの学会の大会を、4回目にして北海道に招致できたことは幸運だと思っています。北海道にある数十の高等教育機関にとっても良い刺激になるでしょう。5月末の札幌は花咲き鳥謳う素晴らしい季節です。多くの皆様のご参加を期待しております。

・第3回大会を終えて

第3回大会を終わって

大会準備委員長

桜美林大学 寺崎 昌男

去年8月の理事会におずおずと陪席しつつお引き受けした大会であった。秋に準備委員会を結成し作業を開始した。大会運営費を増額していただいたことは、大きな力になった。

最も気を使ったのは足の便である。だがスクールバスを請け負っている会社との交渉で、大会シンポジウム解散の時点まで、何とかバスを確保する事が出来た。昼食の件も、経営者自ら優秀なシェフである学内食堂の協力のおかげで、弁当の不安を免れることが出来た。

会長からお聞きした話では、本学会の会場を今後ぜひ私学にも設定すべきだという声があがっていたという。何も知らぬ桜美林は、無邪気な一番バッターだったわけである。私学では、郊外にキャンパスをもつ例も少なくないだろう。また開催時期が初夏に設定されている限り、弁当供給は大きな不安であろう。それらをカバーするのは学園全体の協賛と支援である。桜美林大学の場合、会員である佐藤学長の理解をはじめ、幸い不安はなかった。大学教育研究所があるために、常設連絡所の設置や学内・学外へのPRも積極的に行うことができた。人手の問題も、増えてきた大学研究・教育研究の大学院生たちを中心とする若手メンバーが、献身的に働いてくれた。部会を覗く暇もなかったようだが、多くの高等教育研究者の方々の拝顔の榮に浴した(!)だけでも幸運だったのではあるまいか。

大会シンポジウムは3名の個性あふれる学長先生の話提供で、大いに充実した盛り上がったと信じている。指定討論者の天野会長をはじめ、すべてのメンバーが企画をよく理解され、全員発表を快諾していただいたことに心から感謝する。討論の時間をわずかししか確保できなかったこと、大会最終日程だったため参加者がやや少なかったことが唯一の心残りである。教育史学会の工夫にならって、シンポジウムを第1日目午後に設定し、懇親会に余奮を持ち込む、といったこともできるのではあるまいか。

マイクの調子などで1件だけお叱りを受けたのは残念だったが、他はおおむね大過なく進んだのではないかと、一同自己評価している。受付で確認した会員参加者167名、非会員参加者57名、合計224名というのが最終の数字である。

・課題研究報告

課題研究Ⅰ

「日本型プロフェッショナル・スクールは可能か」

本課題は、日本の大学院研究の一環として、昨年度は研究面が取り上げられたのに対して、教育面からのアプローチとして実施された。担当は潮木守一（武蔵野女子大学）、合田隆史（文部省）、山田礼子（同志社大学）の各会員である。コーディネータは立ち上げは荒井克弘会員（東北大学）で、後に館昭（大学評価・学位授与機構）が引き継いだ。

本課題は「日本型プロフェッショナル・スクールは可能か」という問いの形で設定された。この間の背景には、アメリカではプロフェッショナル・スクールとして定着している大学、特に大学院レベル、での専門職業人養成機能の、日本における確立の課題が横たわっている。

大会では、プロフェッショナル・スクールをめぐる概念や動向の整理のもとに、潮木会員から日本型プロフェッショナル・スクールの条件、合田会員から高度専門職業人養成と大学院政策とそこにおける「専門大学院」の意義、山田会員からはアメリカのプロフェッショナル・スクールのあり方からの示唆の報告がなされた。さらに、「日本型」というより「日本における」高度専門職業人養成の課題が、教員のあり方を含め、討議された。

（文責：館 昭）

課題研究Ⅱ

「大学の設置形態—国立大学の法人化をめぐって」

大会第1日（5月20日）の午後に課題研究2「大学の設置形態—国立大学の法人化をめぐって」が開催された。本テーマは目下進行中の話題であり、課題研究にとりあげるうえでも、その扱いに関して意見調整にかなりの時間を要した。今回の趣旨は、学術的な根拠にたってできるだけ客観的な議論を展開しようというものである。プログラムには大崎仁氏、金子元久氏、矢野眞和氏からそれぞれ切り口の異なる3つの報告をいただき、これに加えて私学からの立場で濱名篤氏に独自の意見を述べていただくという設定にした。まず、大崎会員による国際比較の分析、ここでは大学の設置形態がまさに「政府と大学」の問題であることが確認された。次いで金子会員からはさまざまな主体から出された法人化論を整理し、それらを大学改革の文脈において吟味するという報告がなされた。最後の矢野会員からは、公共サービスのMixed(Quasi) Economy化という観点から国立大学の法人化を論じ、社会政策

全体が構造的な変化に直面していることを指摘いただいた。指定討論者の濱名会員からは私立大学の立場から、国立大学の法人化論が国民感情から遊離した既得権保持の議論になっていないか、という懸念が表明された。フロアからも活発な質疑が相次ぎ、予定時間を20分も超過するという事態になったが、参加者からは知的な刺激のある充実した課題研究であったとの感想をいただいた。

（文責：荒井 克弘）

・大会発表要旨集録の販売について

第3回大会の発表要旨集録に残部がありますので、1冊につき1,000円（送料込）で頒布いたします。ご希望の方は、封書等に郵便為替（小為替）で代金を同封の上、下記までお送り下さい。

〒194-0294 東京都町田市常盤町3758

桜美林大学 大学教育研究所内

第三回大会準備委員会

042-797-2661（内線3508）

（文責：第三回大会準備委員会）

3. 理事会及び総会報告

・理事会の記録

第12回理事会（2000年3月27日 国立学校財務センター—東京連絡所）

出席者：天野郁夫（会長）、有本章、馬越徹、大崎仁、館昭、安原義仁、矢野眞和、山野井敦徳、出光直樹（大会校）、小林雅之（幹事）

1 第3回大会について

- ・大会発表は学会会員に限ることを確認し、非会員については会員になることを要請することとした。
- ・今大会から学会紀要は大会時に配布せず、大会前に郵送する。

2 新規会員及び退会について

- ・入会希望者13名が承認された。
- ・5名の退会の申請と報告があったが、このうち2名については、死亡によるのでニューズレターに死亡記事を出すこととした。

3 紀要編集委員会と紀要発行について

- ・紀要第3集について原案の通り了承された。（依頼原稿7本、投稿論文2本）

- ・投稿論文に関し、2つの掲載論文に同一の者が執筆している点について規定の改正を含めて検討する必要があることが確認された。

4 会計予算について

- ・特定の遠方発表者の旅費については課題研究費のうちから処理しても良いが、旅費に関しては理事幹事等の旅費との関連を含めて、総合的に検討する。
- ・事務局の事務処理に関するアルバイト雇用の提案がなされ、今後の予算見通しを踏まえて検討することとなった。
- ・ホームページの打ち込みアルバイトを来年度予算に計上する。

5 ホームページの立ち上げについて

- ・来年度の年間活動計画としてホームページを立ち上げることを検討することとした。

第13回理事会 (2000年5月19日 国立学校財務センター 東京連絡所)

出席者：天野郁夫 (会長)、麻生誠、荒井克弘、有本章、市川昭午、潮木守一、江原武一、大崎仁、金子元久、喜多村和之、絹川正吉、清水一彦、館昭、安原義仁、矢野眞和、山野井敦徳、山本眞一、寺崎昌男 (大会校)、藤田幸男 (監査役)、南部広孝 (幹事)

1 1999年度決算について

- ・1999年度の決算が報告され、監査を踏まえ了承された。

2 2000年度事業計画と予算について

- ・2000年度の実業計画及び予算が提案され、一部修正のうえ了承された。

3 会則の改正について

- ・2点について会則の改正が提案され、承認された。

4 入会・退会の承認について

- ・入会希望者8名と退会希望者3名が承認された。

5 総会について

- ・総会次第及び内容が提案され、若干の修正を加えて承認された。

6 次期大会校について

- ・第4回大会は北海道大学に依頼することが承認された。

・**2000年度総会** (2000年5月21日 桜美林大学太平館 A100レクチャーホール)

<議題>

1. 1999年度会務報告並びに編集委員会等の報告
2. 1999年度決算について

3. 2000年度予算及び事業計画について

4. 会則の改正について
5. 次期大会校について
6. その他

※総会で決まった内容については、このニューズレターの中にそれぞれ報告されていますので、該当の記事をご覧ください。

(文責：事務局)

4. 紀要編集委員会より

おかげをもちまして、本年4月、高等教育研究第3集「日本の大学評価」を刊行することができました。ご寄稿いただいた関係の方々には厚く御礼を申し上げます。編集後記および5月の学会でも申し上げました通り、今回は投稿論文から採用した論文が少なかったため、学会員各位には力作をご投稿くださいますようお願いいたします。詳細は、第3集に掲載の「投稿規定」をご参照下さい。

なお、現在編集委員会では次集に向けて、鋭意編集作業を進めております。これからも学会員の方々のご支援のほどよろしくお祈りいたします。

(文責：山本 眞一)

5. 永井道雄氏を悼む

喜多村 和之

(早稲田大学・私学高等教育研究所)

永井道雄氏が長い闘病の末に亡くなられた。その数年にもわたる氏の沈黙の期間、氏が終生の課題としてきた日本の教育、とりわけ最も深刻な危機を警告していた高等教育は大きな変革に直面してきた。問題にぶつかって解決に悩むたびごとに、氏が健在であればどんな見方や提案を表明されるだろうと考えたものだが、面会もかなわぬ状態では沈黙の奥を憶測する以外になかった。1990年代という、新しい世紀にふさわしい教育の基礎工事を不可欠としている時期に、その先見性と見識と経験において比類のない知性を病魔に奪われたのは、日本の不幸であったというほかない。

永井氏とは学校や仕事との関連はなく、ただ著書をつうじて結ばれたに過ぎないが、そのことを氏はかえ

って純粋なつきあいが出来るというふうに言ってくださった。当時30代の若輩にとっては実質的には学問上の師であったが、氏との出会いは大学から朝日新聞に移られた直後で、東工大の門の前でこれから後任の江藤淳氏と引継をするんですと言われて別れたことを思い出す。その頃、朝日新聞の深代淳郎氏や山岸駿介氏、天野郁夫氏、原芳男氏、荒井克弘氏等々と「マージナルマンの会」をつくって大学問題を議論したり、最近では21世紀フォーラムの永井道雄部会で教育問題を討論したときも、メンバーに加えていただいた。氏が教育に関して活動された舞台はここが最後となった。

三木内閣の文部大臣に就任されたときにも、われわれに対する態度はすこしもかわらず、大臣室であわただしい昼食をとりながら議論したり、退任後は政治の裏話や経験を教えてもらったことも忘れられない。国会での答弁なども、さすが名演説家永井龍太郎氏の血を躍如とさせるような堂々たるものであった。文相在任中に成立した専修学校法や私学振興助成法、その後の放送大学の創設等々が、日本の高等教育に対して及ぼした影響は、歴史的に評価される時が来るだろう。しかし永井氏本人も「大臣は2年以上続けたら死ぬね」と述べられていたように、この政治的経験が氏の健康をはばみ、死期をはやめる結果となったのではないかと考えざるを得ない。だから東京都知事選の立候補話が出たときは弟子としては絶対反対の意見をつたえたものである。

永井氏は教育問題の学者として日本のアカデミズムを代表する業績を英文でも多く残し、その名声は国際的に知られていた。クラーク・カーやデイビッド・リースマンはしばしば氏の視野の広さと先見性に感銘しており、世界に通用する数少ない日本の教育社会学者であり、全米教育アカデミーの外国人会員でもあった。

しかし永井氏の真骨頂は、アカデミズムの世界に閉じこもらず、教育の重要性を誰にもわかりやすく、時代に先駆けて説明し、しかも自分で斬新な提案を提示するジャーナリストとしての才能もゆたかにそなえていたことだろう。「デモシカ先生」「新幹線大学」「大学公社」「八ヶ岳型高等教育」・・・といったキャッチフレーズは、教育の問題の本質のみごとな啓蒙運動であり、国民に教育の問題を身近にした功績は大きい。

永井氏はこのようにさまざまな顔をもっているが、高等教育に関しては、おそらく日本で最もはやく、最も雄弁に、驚くほどの先見性を以て、日本の大学の危機とその可能性を指摘した人の一人であった。一例だけを挙げれば、今日の国立大学の法人化問題の先駆的構想とも言える「大学公社論」は、いまから40年ちか

く前の1962年に『世界』に発表されていた（のち1969年発行の『大学の可能性』に再説）。1970年代の当時、永井案をめぐってかつて自分の勤務する国立大学で紹介したところ、学長をはじめ大学問題の専門家までからさんざんの悪評を受けたことを思い出す。時代に先駆けるひとの宿命というべきであろうか。いま読み返してみると、今日議論されている問題点のほとんどを指摘しているばかりでなく、周到に練られた提案まで実に具体的に、功罪併せて提示されている。永井氏以後、われわれは氏の提案を超えるだけの何をなし得ているのか、自省せざるを得ない。

しかし永井氏のみからみれば、学者として、ジャーナリストとして、政治家として、日本の教育や大学の革新への歩みはあまりにも氏の理想とはへだたったものであったのではなかろうか。たとえば国連大学の創設という事業にあれほど情熱を燃やした理由はわれわれ近くにいた者にすら理解しがたいものであった。おそらく東大を頂点とする日本の高等教育の階層構造を崩そうとした氏の乾坤一擲の挑戦だったのかもしれない。さらにはこんにち話題となっている5大学連合の先駆けの話として、東工大と一橋大との合併の構想を永井氏から直接きいたのも、もう30年以上も前のことである。最晩年の氏の沈黙は、願っていたことのなしえなかったひとの苦悩と絶望の象徴であったのかもしれない。

永井氏はある意味では毀誉褒貶のあるひとであるが、戦後日本の教育にとってかけがえのない人物であり、その真価は歴史が証明するであろう。その歴史的検証と評価はあとにつづくわれわれのつとめである。

訃 報

本学会会員のうち、下記の方がご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

高鳥 正夫 会員 (1999年12月31日死去)
永井 道雄 会員 (2000年3月17日死去)

6. 1999年度決算報告及び事業報告について

1999年度決算報告 (1999年5月1日～2000年4月30日)

収入 (単位 円)

費目	1999年度予算 (A)	1999年度決算 (B)	増減 注1 (A)-(B)
前年度より繰越	2,246,900	2,246,900	0
会費収入	2,800,000 (10,000×280)	3,620,000 注2 99年度分3,370,000 98年度以前250,000	▲ 820,000
利子収入	0	399	▲ 399
計	5,046,900	5,867,299	▲ 820,399

支出 (単位 円)

費目	1999年度予算 (A)	1999年度決算 (B)	増減 注1 (A)-(B)
設備備品費	0	17,820	▲ 17,820
印刷費	350,000	309,205	40,795
消耗品費	150,000	14,007	135,993
通信費	350,000	219,100	130,900
謝金・礼金	250,000	115,200	134,800
会合費	100,000	65,480	34,520
交通費	200,000	154,680	45,320
紀要刊行費	1,400,000	969,334	430,666
大会運営費	150,000	300,000	▲ 150,000
予備費	2,096,900	54,580	2,042,320
次年度への繰越	0	3,647,893	▲ 3,647,893
計	5,046,900	5,867,299	▲ 820,399

注1：▲は予算超過額を示す。

注2：会費納入率は88.2% (382名中337名)。

1999年度会務報告

- (1) 新執行部体制の確立と事務局体制の整備
- (2) 課題研究の推進
- (3) 第2回大会の開催
- (4) ニュースレターの発行 (年2回)
- (5) 「高等教育研究第3集」の発行
- (6) 名簿の発行

7. 2000年度予算及び事業計画について

2000年度予算(案)

収入 (単位 円)

費目	2000年度予算案	備 考
前年度より繰越	3,647,893	
会費収入	3,010,000	(2000年度会費納入率80%)
計	6,657,893	

支出 (単位 円)

費目	2000年度予算案	備 考(主な内訳)
設備備品費	20,000	学会住所印, 名札
印刷費	130,000	封筒, ニュースレター
消耗品費	30,000	ファイル, 文具
通信費	280,000	ニュースレター・紀要の送付
謝金	300,000	事務局の事務補助
会合費	100,000	理事会等の会合費
交通費	500,000	事務局長・監査役・大会実行委員長等の交通費
紀要刊行費	1,400,000	編集委員会会合費, 紀要印刷, 編集委員の交通費
大会運営費	300,000	大会運営補助金
課題研究費	100,000	1 課題研究あたり50,000円
理事選挙費	200,000	選挙管理委員の交通費, 投票用紙等の印刷費, 通信費
HP開設費	300,000	ホームページ開設・維持費
予備費	2,997,893	
計	6,657,893	

2000年度事業計画

1. 課題研究の推進
2. 紀要(第4集)の刊行
3. ニュースレターの発行(年2回)
4. ホームページの開設
5. 第3回大会の開催及び第4回大会の開催準備
6. 理事選挙の実施
7. その他

8. 会則の改正について

去る5月21日に開催されました2000年度総会におきまして、次の点について会則の改正が提案され、承認されました。

- ①第19条「事務局を、当面広島大学大学教育研究センター内に置く。」を「事務局の所在地は理事会において決定する。」と改正する。
- ②第6条、第7条、第8条、第16条中の「監査役」を「監事」に改める。

以下に、改正後の会則を掲載します（下線部は改正箇所）。

日本高等教育学会会則

1997年7月19日

2000年5月21日改正

第1章 総則

第1条 本会は、日本高等教育学会と称し、英語名を Japanese Association of Higher Education Research (略称JAHER) とする。

第2条 本会は、高等教育研究の推進及び研究成果の普及並びに会員相互の研究交流の促進を目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、以下の事業を行う。

1. 高等教育に関する研究とその振興と普及
2. 研究大会等研究集会の開催及び会員間の研究交流の促進
3. 機関誌等研究成果の公表
4. 高等教育関係団体及び関連機関との連携協力
5. 高等教育研究に関する国際協力の推進
6. その他、本会の目的に必要な事業

第2章 会員

第4条 会員は、会員2名以上の推薦を受け、理事会の承認を経て入会する。

第5条 会員の退会等の扱いについては、別に理事会が定める規定による。

第3章 組織及び運営

第6条 本会に以下の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 理事 20名以内
3. 監事 2名

第7条 役員の任務は、以下のとおりとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を総理する。
2. 理事は理事会を組織し、本会の運営に当たる。
3. 監事は会計を監査する。

第8条 役員の選出は、以下のとおりとする。

1. 理事は、別に定めるところにより、会員が選挙する。
2. 会長は、理事の互選による。
3. 監事は、総会において理事以外の正会員の中から推挙する。

第9条 役員の任期は、以下のとおりとする。

1. 役員の任期は2年とし、再選を妨げない。
2. 前号の規定に係わらず、会長の任期は引き続き4年を超えることはできない。

第10条 本会の会務を執行するために事務局を置き、その組織及び選出方法は以下のとおりとする。

1. 事務局長 1名 理事会の承認を経て会長が委嘱 任期2年
2. 幹事 若干名 会長の承認を得て事務局長が委嘱 任期2年

第11条 本会は必要に応じ、理事会のもとに各種の委員会を置くことができる。

第12条 本会は年1回、総会及び研究大会を同時に開催する。

第4章 会費及び会計

第13条 会員は会費を納入しなければならない。会費の額については、理事会が提案し、総会の議による。

第14条 会計年度は5月から翌年の4月とする。

第15条 本会の予算案は理事会が編成し、総会の議決を経て成立する。

第16条 本会の会計決算は監事による会計監査を経て、翌会計年度初頭の総会において承認を受けなければならない。

第5章 会則の変更

第17条 本会則の変更は理事会が提案し、総会の議決による。

第6章 付則

第18条 第8条の規定に係わらず、本会の設立時の理事は、発起人をもって充て、設立総会の承認を受けて就任する。

第19条 事務局の所在地は理事会において決定する。

第20条 その他、必要な事項については理事会の審議による。

9. 事務局より

・会費納入のお願い

現在、2000年度年会費10,000円の納入を受け付けております。未納入の方は、以前お送りしました郵便振替用紙か郵便局備え付けの普通払込書用紙をご使用のうえ、下記振込先までお送りください。

口座番号 01320-9-2987

加入者名 日本高等教育学会事務局

(文責：事務局)

《新入会員リスト (00/2~00/7)》

氏	名	〒	住	所	電	話	所	属
---	---	---	---	---	---	---	---	---

《住所・所属変更リスト (00/2~00/7)》

氏 名 〒 住 所 電 話 所 属

《退会者リスト (00/2~00/7)》

・ 名簿の修正

2000年4月に発行いたしました名簿の中に以下の誤りがございました。関係の皆様にお詫び申し上げますとともに、訂正方お願いいたします。

日本高等教育学会ニュースレター No.6

2000年8月10日発行

発行 日本高等教育学会事務局

事務局長 有本 章

事務局 広島大学高等教育研究開発センター内

住所 〒739-8512 東広島市鏡山一丁目2番2号

Tel: 0824-24-6241

e-mail: hnanbu@hiroshima-u.ac.jp